

広島県教育委員会会議録

平成31年4月12日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成31年4月12日（金） 13：00開会
14：22閉会

1 出席者

教育長	平川	理恵
委員	細川	喜一郎
	志々田	まなみ
	近藤	いずみ
	菅田	雅夫

2 欠席委員

中村	一朗
----	----

3 出席職員

教育次長	長谷川	信男
管理部長	池田	克輝
教育部長	福島	一彦
乳幼児教育・教育支援部長	池田	肇
参与	生田	徳廉
理事	榊原	恒雄
総務課長	江原	透
秘書広報室長	山崎	真紀
教職員課長	山田	哲也
高校教育指導課長	竹志	幸洋
豊かな心育成課長	阿部	由貴子

教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第1	会議録署名者について	1
日程第2	報告・協議1 平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	1
日程第3	報告・協議2 ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて	5
日程第4	報告・協議3 平成30年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について	7
日程第5	報告・協議4 平成30年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成31年度同指定校について	10

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件でございますけれども、本件は、会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、志々田委員及び近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりでございます。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、本日の議題は全て公開で審議することといたします。

報告・協議 1 平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

平川教育長： それでは、報告・協議 1，平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について、山田教職員課長，説明をお願いいたします。

山田教職員課長： 平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について御説明を申し上げます。

資料の 1 ページを御覧ください。まず、今年度実施の教員採用試験に当たり、昨年度生じた定数内の臨時的任用教員等の未配置を受け、今後の教員採用試験に係る中長期的な採用計画について説明いたします。

現状の課題といたしまして、3点掲げておりますが、1点目として、定数内の未配置が生じたこと。2点目として、大量退職による大量採用が続くこと。3点目として、年齢構成が平準化されていないことなどの状況がございます。この状況を解消していくために、「2 対応」の「(1) 基本方針」にありますように、定数はできるだけ本務者の配置が望ましいという考えの下、定数内臨時的任用職員の解消を目指した採用を行っていくこととしております。

しかしながら、「(2) 考慮事項」にお示ししておりますように、年齢構成や教員の質の問題に加え、今後見込まれる定年延長等も考慮する必要があると考えております。そこで、裏面の「(3) 対応」にお示しをしておりますが、まずは平成36年度までの5年間を目途に、教員定数に対する臨時的任用職員の割合でございます欠補率を、中長期にわたり段階的に目標値を目指すこととしております。

また、平成37年度以降につきましても、わずかな児童生徒数の減少等による定数の減少等の実績を考慮するとともに、適切な人事異動ができる範囲を配慮しつつ、更なる本務者化に向けて、定数内臨採の解消を目指すこととしております。

なお、5年後に目指す欠補率につきましては、表の下に記載しておりますが、小学校、中学校及び特別支援学校は、わずかな児童生徒数の減少による定数の減少があること、高等学校は教育課程変更等による教科別の定数増減があることを踏まえ、こうした変動の可能性が高い部分を除く定数全てを本務者とすることを目標とした値でございます。今後はこの計画に基づき、計画的な採用を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料の 3 ページを御覧ください。今年度実施します教員採用候補者選考試験について説明いたします。

「1 選考試験等日程」につきましては、資料の日程のとおりで実施いたします。選考試験等日程につきましては、2月の教育委員会会議で報告させていただいたとおりでございます。

次に、「2 採用予定者数」及び「3 募集教科等」についてでございますが、採用予定者数につきましては、先ほどの中長期的な計画に基づき定めており、広島県、広島市合わせて昨年度より108人増やし、1,044人程度を採用予定としております。

4 ページを御覧ください。「4 選考試験の試験項目」についてでございます。選考試験は、これまでと同様に、求められる教職員像を踏まえ、人物評価を重視したものとしております。第1次選考試験では、それぞれの選考ごとに教職や指導する教科の専門性

を評価する筆記試験や面接を行うとともに、第1次選考試験の全受験者に対してグループワークを行い、受験者の協調性、コミュニケーション能力等を評価することとしております。

第2次選考試験では、実技試験、模擬授業を行うとともに、高い倫理観や人間性、コミュニケーション能力等を評価する面接を実施します。また、現職教員を対象とした特別選考と、平成26年度から実施しておりますグローバル人材を対象とした特別選考、教職経験者・英語につきましては、個人面接及び模擬授業により選考を行います。

次に、「6 選考試験の変更点」についてでございます。昨年度からの変更点は、次の3点です。1点目は、改訂された学習指導要領が平成32年度から小学校で全面実施されますので、小学校教諭及び特別支援学校教諭・小学部における教科に関する専門教育科目の試験内容に外国語を追加し、各教科の配点を変更したことでございます。

2点目は、身体に障害のある者を対象とした特別選考の名称及び受験要件を変更したことです。具体的には、昨年度まで身体に障害のある者を対象とした特別選考としていた選考区分の名称を、障害のある者を対象とした特別選考に変更しました。受験要件につきましても、昨年度までは身体障害者手帳の交付を受けていることが要件でありましたが、今年度は4ページのアからウに掲げるいずれかの手帳等の交付を受けていることを要件としております。

5ページを御覧ください。3点目は、現職教員を対象とした特別選考の受験資格の一つである正規職員としての教職経験年数を、3年から2年に変更したことです。

次に、「8 受験者数の増加を図るための工夫」についてでございます。今年度も取組を継続し、昨年度より3か所多い、全国21か所で採用試験説明会を開催し、引き続き広報活動に力を入れてまいります。

なお、広報の内容も、広島県の教育施策の魅力を具体的に伝える内容にしたり、現職教員のインタビュー形式で伝える内容にしたりするなどに変更し、工夫したところでございます。

最後になりますが、選考試験の実施を通じて、高い倫理観と向上心、子供たちへの深い愛情を持ち、子供の良さを見出し、育てることのできる指導力と実践力を備えた有能な人材を確保してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： なかなか受験してくださる方を増やすことが難しい状況の中で、採用数を増やすというのはとても大変だと思いますが、広島県だけの問題ではないので、広島県がうまくいかない、ほかに先を越されてはいけないので、引き続き頑張っていたいただければと思います。

私の同年代の先生方が少ないので、家庭を持ち子供がいらっしゃったりする方でも、学校の先生をやってみたいなと思っていただけるような、そういう制度を作って、アピールしていかなければならないだろうと思います。

その一つは、先生という仕事を選んだら、朝から晩まで、必死になって働いて大変で、今の状況とはかけ離れた生活になってしまうのではないかという不安を取り除くことだと思います。これは働き方改革と並行だと思うのですが、例えば臨時職員の方でも、こんな働き方ができますよといった、よく人材派遣会社とかの広告を電車などで見ると、朝8時から10時までは家のことをして、10時から出勤するというタイムスケジュールで、こういう仕事をしますよといったものがありますが、そういうモデルとか、広島県の場合は、女性が中学校の教員免許をたくさん持っているので、そういう年代が家庭を持ちながらも働きたいと思えるような、現実味のある広報を打っていくのも一つだし、そういう働き方をきちんと認めるというか、そういう働き方でもいいから先生になってほしい、広島県はそう思っていますということを、男女共同参画とか、子育て支援とか、いろいろところでそういうアピールをしておられる方に良いアイデアを求めていかれたら良いかなと思います。そういう働き方の対応策が一つかなと思います。

それからもう一つ、小学校の英語についての試験が加わるということが、不安にもなると思うのです。なので、どんな問題を出すかということはなかなか言えないのだろうとは思いますが、採用試験の説明の段階で、どのような試験になるのかということが少しでも分かったり、特別に増えましたというだけだと不安になるので、少し詳しく説明をして、どこまで言っているのか分からないですが、英語のことを不安に思っ

るときに憂慮する方がいらっしやったらもったいないので、広島県では英語はこのようにやりたいと思っているということをかなり強くアピールされると良いのかなと思います。

以上、二つです。意見です。

山田教職員課長： まず、1点目の様々な働き方という点で、例えば今現在、臨時的任用教員をやっておられる方が全て採用試験を受験しているかということ、そうではなく、半分以上が、家庭を持って、具体的に言うと40歳以上の女性であるという状況があつて、正規採用されるよりも、家の近くの学校へ勤めたいと考えられて、臨時的任用であつたり、場合によっては非常勤講師を希望されている方が多いという実態はございます。

そうした中で、先ほどの採用計画の1枚目にありますように、40歳前後の年齢構成がやや偏っている部分をいかに取り込んでいくかということも、これから、例えば異動方針であつたりといったことも含めて、いろいろな要素を考えて取り組めるものと考えていけないといけないと考えております。

一方で、難しいことは、例えばそういった方を取り込むために、地域限定枠というような、いろいろな御意見を頂いてはいるのですが、そういったことをすると、逆に都市部等を希望されて、そこに集まりが偏るということもございます。そういったところも含めて、どうやって全県にわたって教員を配置していくかということと、例えば再任用の希望をされる方で短時間、ハーフタイムを希望されるという方に、何とかフルタイムをお願いできないかということも今、取り組んでいるところでございますが、そういったハーフタイムを例えば2人で1セットというときに、担任が1人で把握していた部分を2人でいかに共有をしていくかとか、そういう教育の中身についても、やはり考えていけないといけないと考えております。

その辺りについて、ただ働くだけではなくて、子供に関わる仕事であるという部分を踏まえて、しっかり、じっくりと考えてまいりたいと考えております。

細川委員： 今課長がおっしゃられた中に、逆もあるのではないかと思われたことが、地域限定枠を設けると、都市部に集中するというところもあるのですが、逆に、中山間出身の方にとっては、親のことがあつたり、できれば自宅から通える範囲内での転勤にとどまれば負担も軽く、勤めやすいということを思う方もいらっしやるのではないかということも思っています。

新聞でも報道されましたが、一部大手の企業も転勤を望まない方の採用枠を設けて、会社では転勤云々はつきものではありますが、あえて転勤しない枠で採用されるという方も出てきているところは、やはり一考すべきこともあるかなという気もいたします。その辺りのところについては、またお考えいただきたいということと、以前、会議ではないところで、個人的にお伺いしたかもしれませんが、転勤について、新採用から4年の縛りというものがあるが現在ありまして、その4年のうちで、結婚ということが当然考えられて、4年間は転勤できないということになれば、教員を辞めざるを得ないとか、そのような事態も発生してくるのではないかという気がします。そのような状況にもこれからは柔軟に対応していくべきではないかとも思うのですが、いかがでしょうか。

山田教職員課長： 先ほどの1点目の地域限定のところにつきましては、様々な御意見がございまして、そうした中で、今の状況を踏まえた上で、これから考えていけないといけないと認識をしておりますので、しっかりそういったメリット・デメリットを考え、検討してまいりたいと思っております。

2点目の新採用の人事異動方針は採用後4年という部分につきましては、やはり今おっしゃられたような事情がございまして、4年に満たないのに異動を希望される方もございますし、逆に4年以上勤めたいという方もいます。そうした異動方針に沿わない、特別な事情については、それぞれ人事希望の調書、又は所属長の面談等でしっかり聞きながら、そういったところについては配慮を行いながら検討をしているところでございます。

近藤委員： 一つ質問なのですが、臨時的任用と教員経験者を対象とした特別選考で、受験者の層というのはどういう方が多いのかということをお教えいただきたいです。要は、若手の層が多いのか、先ほどは、40代の女性が臨採のままを希望する方が多いというお話だったのですけれども。

山田教職員課長： 今、手元に割合がないのですが、先ほど申しましたように、例えば採用試験を受験して登載されなかったということで、新卒すぐに1年目、2年目と教員採用試験を受け続けて、臨採をやっている方も当然ございまして、30代前後の方も結構おられて、

こういった方が家庭を持って、共働きであったり、例えば一般企業を辞めて結婚されて、子育てが一旦終わり、教員免許を持っているので、ちょっと学校で勤めてみようかという方もおられる。

ただ、そういった方々は先ほども申し上げましたが、採用になって、配置が決まると、遠くなってしまうのではないかという部分で、採用試験よりも近くの学校で臨採又は非常勤で限られた時間の中で勤められることを希望するという方が約半数ぐらいおられるというところでございます。

近藤委員： 子供さんが大学とかに行くと、もう少し本務者として働こうと思われる方もいるのではないかなという気もするのです。その辺りへのアピールというのをすると、もう少し増えないかなと思ったりもするのですけれども。

山田教職員課長： そういった辺りにつきましては、例えば教員免許を持っているけれども、失効してしまっているといった方々に、その免許更新の手続も含めて詳しく説明をしたりとか、教職の魅力をしっかり伝えて、教員としてやってみようかと思ってもらえるようしっかり伝える。一般的にはブラック学校で教員希望者が減っているのではないかというようにつなげて考えられておりますが、実際には、新卒の学生の率というのは、広島県においてはほとんど減っていないという状況でございます。

そうした中で、やはり今の学校における働き方改革という部分もしっかりと発信しながら、教職の魅力という部分をしっかり伝えて、今、委員が言われた子育てが一旦、少し落ちついたのでやってみようかという方の背中を押せるような取組を検討してまいりたいと考えております。

近藤委員： 今、現に臨採になっていない方を取り込むのも、本務者候補みたいな感じで大事だと思うのですけれども、今現に臨採で働いている方に、もう少しというところのアピールも、まだ何かすればもう少し手が挙がるのではないかなという感じがします。

山田教職員課長： 先ほどの繰り返しになりますけれども、そういった辺りも採用枠であったり、採用条件であったり、又は先ほどありました人事異動方針であったり、今までの大きい枠組みも含めて、これから検討していかないといけないと考えております。又は先ほどありました、例えば8時20分からという通常の時間帯だけではない働き方であったりとか、そうした部分も含めて、いろいろな角度から働きやすいということと、一番は、やはり教職員の魅力という部分を伝えてまいりたいと考えております。

菅田委員： 働き方改革とか、多様性ということで、細川委員が言われたように、地域限定枠というのがあって、今、企業も採用しているところです。前向きに検討していただきたいのと、それと今後この選考に関してなのでございますけれども、例えばICTの活用等が言われている中で、そこら辺のことを選考の際に何か取り入れなければならないのではないかなと、今後の課題としてです。

それとあともう一つは、小中一貫とか中高一貫校が増えていくので、そこら辺に關しての新たな採用方法ということを考えていく必要が今後あるのではないかなと。特に、せっかく中高一貫教育をしようとする中、教員の中で中学校の教員、高校の教員というのが分かれてしまっただけでは、将来的にうまくいかない可能性もあるので、選考の際にそういったことも今後は考慮していく必要があるのではないかなと思います。

山田教職員課長： 今言われた中高一貫といったところの採用につきましては、その該当校種の免許を持っておれば受験可能としているところでありますが、その中で、当然その免許の所有状況については確認をしてまいりますし、例えばいろいろな校種の免許を持っている場合は、第2希望、第3希望ということで、現状も採っているところでございます。

そういった、9年間を見据えた教育であったりといった部分につきましては、実際に配置の際にはそういった免許を考えていかないといけないということになりますので、そういったところも踏まえて、大学との連携でありますとか、教員養成課程を持っている大学との連携とかをしながら、教員養成についてはしっかりと話をしてまいりたいと考えております。

細川委員： 受験者数の増加を図るための工夫をいろいろ取っていただいているのですが、30年度は採用説明会の会場が2箇所増えたにもかかわらず、500人強の方が減ったのですけれども、何か分析はされていますか。

山田教職員課長： 2年前から電子申請を導入しまして、その2年前につきましては、採用説明会で、その辺りをしっかりと聞きたいという希望がありましたが、1年たって、電子申請という部分も浸透してきて、資料を見れば分かるということがあったかなと分析をしているところであります。

それともう一つは、先ほど申し上げましたが、採用試験の合格の状況を見ると、半数ぐらいが新卒であります。半数が既卒者ということでもあります。採用を増やせば増やすほど、受験する既卒者は採用してしまって少なくなってくるという状況があると考えております。

細川委員： 申請の仕方云々というのはそれで良いかもしれないのですが、実際に、私が広島会場の第1回説明会に出席してみて、今から教員を目指す方は、やはり聞きに行った方が良くと思いました。申請は分かっているから良いですではなくて、やはり今から教員になろうとするその職の説明ですから、学びの変革の説明も要りましょうし、やはり生で聞かれるのと、ネットで見られるのは、少し温度差があるかなという気もいたしますので、是非とも勧めていただきたいと思うのと、選考試験会場は今、広島と福山ですね。これを例えば東京会場、大阪会場みたいなものはお考えなのか。また、そうすることによる何かデメリットがあるとしたら教えていただければと思います。

山田教職員課長： 実際に試験会場につきましては、現在、受験者の過去の状況等を見ながら、大体これぐらいの方が受験をされているというところで、受験会場に広島会場、福山会場を設けているところでもあります。

そうした中で、他県の会場を新たに設けるというところにつきましては、これまでも、実際に他県で試験を行っているほかの県の情報等もいろいろと聞いてみたところ、やはり実際にその会場で受ける人は増えるのだけれども、実際に合格して登載しても辞退されるという方がほとんどで、8割方、9割方が辞退されるという県もありまして、慎重に人物を選考していくというところをいかにやるかということをお案して、今の広島会場、福山会場にしているところでもあります。

いろいろな採用を増やしていくという中で、今のようなことも併せて、また今後も検討してまいりたいとは考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議2 ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて

平川教育長： 続いて、報告・協議2、ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて、竹志高校教育指導課長、説明をお願いします。

竹志高校教育指導課長： それでは、ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて御説明いたします。

資料の1ページの「1 平成30年度事業の実績及び成果と課題」を御覧ください。本プロジェクトは平成28年度から始めた取組で、県内のものづくり企業等の協力を得ながら、県立工業高校、工業系学科の生徒に対し、ものづくりに対する高い技と心を育む取組を実施することとしており、新たな時代に求められる「高い技能を有し、ものづくりに対する情熱や積極性、探究心などを有した人材」を育成することを狙いとし、「ひろしま“ものづくり”技能検定」、「スキルアップセミナー」及び「スーパー・エンジニアリング・ティーチャー」の三つの柱で取組を進めてまいりました。

平成30年度に実施しました、ひろしま“ものづくり”技能検定につきましては、資料にお示ししたとおり、7月豪雨災害の影響により、第1回のものづくり技能検定及びスキルアップセミナーの一部を中止したことにより、平成29年度に比べ、検定の受検者数は減少しております。しかしながら、上位級である1級から3級の受検者数は増加し、高度な技術・技能の習得に取り組む生徒が増加しております。

次に、スキルアップセミナーは、本プロジェクトに取り組む生徒を対象とした講演会や技術・技能指導を行うセミナーと、ものづくりの優れた技術・技能を有し、高校生ものづくりコンテスト等に出場する生徒を対象とした集中対策セミナーを実施しております。平成30年度は全国大会で入賞することはできませんでしたが、これまでの取組の成果として、平成28年度には木材加工部門全国大会優勝、平成29年度には化学分析部門において県内初の全国大会入賞に輝くなどの成果を上げております。

また、スーパー・エンジニアリング・ティーチャーの配置につきましては、平成30年度は10名のものづくり熟練技能者の方を採用し、工業高校等8校において、授業や放課

後等の時間を中心に御指導いただくとともに、教員に対しても一流の技術等を伝授していただいております。

本事業の3年間の取組により、ものづくり技能検定やスキルアップセミナーに協力いただいた企業関係者の方からは、「生徒の表情から意欲が伝わってくる」、「生徒の技能レベルが着実に向上している」などの声を頂いているところでございます。また、指導する教員や生徒からは、「講師から現場の実態や作業内容を教えていただき、進路決定の一助となっている」、「今後、工業に係る科目の授業が楽しくなりそう」などの声が聞かれるなど、着実に本事業の狙いである、技と心の定着が図られていると捉えております。

続いて、2ページを御覧ください。平成31年度につきましては、2にお示した事業計画のとおり、引き続き、これら三つの取組を柱として事業を進めてまいります。また、3にお示した平成31年度新規事業のとおり、ひろしま“ものづくり”技能検定におきまして、企業からの意見を踏まえて新たに機械CAD部門、建築CAD部門を設置することとしております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

近藤委員： 以前、広島工業高校を見学させてもらったときに、スーパー・エンジニアリング・ティーチャーの先生がいてくださると、技術的にも、その現場で働く人の意識という面でも、すごく生徒にとって良いのだというお話を聞いたことがありまして、先生にとっても、生徒にとっても、すごくいてくれるとありがたいという話をお聞きしたのです。ですが、その先生になってくださる方の人数に限られていて、いろいろな学校を掛け持ちされているという話を聞いたのですけれども、この10名というのは増えてきている感じで、これから先も増えていきそうな働きかけはされているのかどうか、教えてください。

竹志高校教育指導課長： スーパー・エンジニアリング・ティーチャーについてですけれども、委員が言われたとおり、間違いなく子供たちへの影響力というのは、本当に多大なものがあると感じております。

それで、28年度からの配置状況ですけれども、28年度が9名で、29年度が11名、30年度が10名ということで、10名程度で推移しているという状況になっております。ちなみに、本年度も募集をかけ、7名という状況になっておりまして、昨年度からは減っている状況があります。

その実態等につきましてですけれども、聞きますと、企業で技能職の大量退職ということを受けて、企業側も再雇用等をしているということで、学校へ行く前に、企業の方にそのまま続けてお勤めいただいているという事例が多いと聞いております。そういうことがありますので、私どもといたしましても、ハローワークでありますとか、産業雇用センター、関係の企業さんに、未来ある子供たちに幾らかお力を頂ければということで、お声掛けはさせていただいているという状況でございます。

志々田委員： 工業高校は、いろいろな専門分野がたくさんあって面白いと思うのですが、この新しく始まる機械CADと建築CADというのは、どのようなものを教えていただけますか。

竹志高校教育指導課長： 今はものづくりをする上で、3Dプリンターというのが一般の企業にも入っていると聞いております。

そういったものをするときに、今は子供たちが、パソコンを使って設計図を簡単に作れますので、それを使ってすぐにいろいろなものを作っていくというようなことをすると。そうは言いますが、ものを作るときには、商品になるまでにいろいろな基準がありますので、そういったことも加味しながら、いろいろ作っていく勉強をする、創造的な分野になります。

志々田委員： CADは、コンピューターの図面を引く道具ですよ。そういうものにも対応できるということなのですね。

竹志高校教育指導課長： はい。

志々田委員： そういうニーズに合った資格というのが、取ってみようとか、挑戦してみようという子供たちの意欲にも当たると思うので、今後も具体的に企業でこういうことできたら良いなというものがどんどん新しい技能検定のメニューに入っていっていったら良いなと思いま

すので、引き続きよろしく申し上げます。

竹志高校教育指導課長： 委員が言ってくくださったとおりで、企業の方も第4次産業革命ということで、新しいものを創り出すことが非常に求められておりまして、中小企業も今からそういう新しいものを創造する力を身に付けた人が必要だということを各種会議で言われております。それを踏まえて、そういった大会を作り、セミナーを開催して、確実にそういう生徒を育成していきたいと思っています。

菅田委員： 第4次産業革命でC A Dをとということなのですからけれども、建築C A Dは大体、業界標準でA u t o C A Dというものがあるのですけれども、機械C A Dというのは非常に種類が多くて、特に三次元C A Dになると、レイヤーの作り方とか、部品の履歴のひも付けとか、C A Dの種類によって大きく変わります。それで、設計の手順も、そのC A Dの種類によって変わってくるということなので、どのC A Dを選定するかというのは、非常に難しいと思うのですけれども、ここら辺はどのようにになりますか。

竹志高校教育指導課長： 今言いました新しい分野を作るということで、この事業を立ち上げるときもそうなのですけれども、企業の方で学識経験者でありますとか、行政関係者も入っていただいて、どのようなセミナーをしたりでありますとか、どのような検定にするかということ協議会を通じて検討しております。この度もその協議会、年2回を予定しておりますけれども、そこでも検討していただきたいと考えています。

それと、もう一つ、ワーキングのような、先生が集まっての協議会もありますので、そこでもしっかり練って、本当に一番子供たちにとってプラスになるC A Dを選定していきたいと思っております。

細川委員： スーパー・エンジニアリング・ティーチャーについては、阿部課長のときに広島県商工会議所連合会へ出向いていただいて、御説明を頂いた経緯がございました。今年度は少し減っているようなのですが、このティーチャーはあくまで現役でお勤めの方ではなくて、退職された方というようにお考えなのでしょうか。それとも現役でも構わないということなのでしょう。

竹志高校教育指導課長： 採用するときに幾らかこちらで応募資格等を設定しておりますけど、まずは応募資格にしっかり合致している方だったら大丈夫です。ただ、勤務の状況を見ますと、週当たり20時間ぐらいで1日ないしは4日間といった制限がありますので、会社と掛け持ちするというのがなかなか難しい部分があるのではないかと考えております。非常勤でするので、もし可能であればそういった方ということなのです。

細川委員： 人手不足もあって、企業もなかなか余剰人員がない中で、学校へ出向くということが難しいかとも思うのですが、先ほど課長が言われたように、退職をされて、時間がある方もいらっしゃるでしょうから、そういう方の御紹介等も今後とも連合会の方を御活用いただければと思います。何かあったら御連絡いただければ、また時間を作っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。意見です。

竹志高校教育指導課長： 本当にありがたいお言葉をいただいておりますので、是非また引き続き連携をさせていただければと思っております。

それと、教育に関係しておりますので、子供の成長する姿を見ると、本当に良かった、もっとやりたいという方が出てこられますので、そういう方を一人でも増やしていきたいと思っています。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、平成30年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について、阿部豊かな心育成課長、説明をお願いいたします。

阿部豊かな心育成課長： それでは、報告・協議3として、平成30年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について御説明いたします。

1 ページの1を御覧ください。本事業の目的であります児童の豊かな心の育成に関する事業効果を評価、検証するため、実施校283校の児童及び保護者を対象に、質問紙による調査を行いました。その調査結果について御報告いたします。

「2(1) 児童の変容」を御覧ください。体験活動の効果につきましては、体験活動の実施前と実施後の調査結果をグラフで示しております。縦軸の数字は、回答を5点満点で数値化したものです。左のグラフは児童自身の回答、右のグラフは保護者から見た児童の変容についての回答を示したものでございます。

児童自身の回答では、実施前と実施後を比べますと、「自律性・責任感」、「自尊感情」や「思いやり」、「協調性」、「コミュニケーション能力」や「集団への参画意識」の全ての項目において数値が上昇している状況でございます。また、グラフには示してはおりませんが、全ての項目の平均値の合計を実施前と実施後で比較しますと、その伸び率が過去5年間で最も高くなっておりまして、これまで以上に児童が成長を実感していることがうかがえます。

この結果につきましては、各学校へのアンケートや聞き取りにおきまして、目指す児童の姿を明確にして、5学年の特別活動の年間指導計画に、この「山・海・島」体験活動を位置付け、先生方が、児童一人一人が活躍できる場面や友達と協力して課題を解決する場面を設けたり、総合的な学習の時間や家庭科などの他の教育活動と体験活動を関連付けたりする学校が年々多くなっており、各校におきましてプログラムの改善や指導の充実に熱心に取り組んでいただいた成果であると分析しております。

次に、右の保護者回答のグラフを御覧ください。実施前と実施後を比較しますと、全ての項目において数値が上昇をしており、さらに、(2)で示しておりますとおり、約91%の保護者が我が子の望ましい変容を実感し、体験活動の効果を認める肯定的な回答でございました。

続きまして、2ページの(3)を御覧ください。子供の成長の具体的な内容につきましては、円グラフで示しております。四角で囲っているところが、平成29年度と比べまして回答数が大きく増加した感想となっております。

保護者の感想を幾つか紹介いたしますと、「子供の部屋の掃除は親任せだったのに、『自分の部屋は自分できれいにするから僕に任せて』と、自分のことは自分でしようとする気持ちが出てきた」でありますとか、「今までは家事を手伝うそぶりもなかったのですが、『母さんだけが食器を洗うのは大変なのに、今まで気がつかなくてごめんね』と、自分の食器はもちろん、家族の食器も下げて洗い物を手伝ってくれるようになった」など、児童の自律性・責任感や家族への思いやりの心が育った様子が見える保護者の感想がございました。

しかしながら、9%の保護者は、「あまり変化が見られない」と回答しております。このことにつきまして、学校からの聞き取りによりますと、保護者から、「挨拶は積極的にできるようになったけれども、そのほかの部分で大きく変わったように思えない」でありますとか、「体験活動で学んだ環境のことを考え、必要のない電気を切るような行動が見られたけれども、時間がたつにつれて元通りになってしまった」といった感想があるとのことでした。

引き続き体験活動での学びを日常の教育活動と関連付けたり、子供の成長している姿を学校と保護者が共有したりする場をより多く設定するなど、学校と家庭が連携した取組を一層進めていく必要があると考えております。

続きまして、「3 実施校数の推移」を御覧ください。平成30年度は7月豪雨や猛暑、台風等の影響を受けたことで、3泊4日の実施に向け、準備を進めておられました8校がやむを得ず急きょ中止とし、県内の全ての公立小学校の約63%に当たる283校が実施いたしました。この実施校数は、平成29年度と比べて48校増加しております。

このように実施校数が増加した要因といたしましては、「4 平成31年度の主な取組」に示しておりますように、環境保護や自然観察、そして防災などのテーマに合わせて体験活動中に指導を行う専門指導員や、子供の健康・安全を管理するための看護師の派遣等に係る経費の一部を補助するといった新たな支援策が効果的であったと分析しております。

例えば専門指導員の活用には、地域の防災士を講師としてお招きをして、自校の体育館などに避難したことを想定し、段ボールベッドの作成について助言を受けたり、看護師の活用には、熱中症予防について医療的視点から助言をいただくことで、より安全な実施体制が構築されたりするなどの取組が広がってきたところがございます。

専門指導員等の派遣事業は、平成30年度が開始初年度ということもあり、30年度におきましては8市町の41校の活用にとどまりましたが、この派遣事業を活用した学校への質問紙調査を実施したところ、「体験活動の内容が充実した」でありますとか、「安全体制の教職員の業務負担が軽減した」という質問項目に対しまして、全ての学校で肯定的な評価がございました。これらの評価が市町教育委員会や学校に広がりまして、平成31年度は16市町123校が活用する予定でございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き市町教育委員会等と協力をして、子供たちの健康・安全を最大限に配慮しながら、豊かな心を育む体験活動の充実に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： たくさんの学校が新しく設けた制度を利用していただいて、充実していることもよく分かります。良いことだと思います。

具体的に広島県内の施設のどこへ行っているのかということが、分かりましたら教えてください。

阿部豊かな心育成課長： 国立や県立の施設でありますとか、町内にあります、宿泊ができるような施設、あるいは民泊もされているような状況がございます。

志々田委員： 国立ということは、江田島青少年交流の家ということですね。

阿部豊かな心育成課長： そうですね、はい。

志々田委員： よく分かりました。そういった国の様々な施設で、専門的に様々なプログラムが練られていたり、連携をしているということもよく聞きますので、是非、今後とも国立の施設であるとか、それから自然体験だとか様々なプログラムを民間でやっておられるような、専門職を持っておられる方たちもたくさんいらっしゃいますので、地域のそういった社会教育の青少年育成のリソースを使って、学校の中で引き続きこういった体験活動がもっと盛んにできれば良いなと思います。

細川委員： 平成30年度は7月豪雨の関係でやむを得ず実施ができない、見送られた学校も多々あるとは思っているのですが、3泊4日より短縮して実施をした学校というのはどれぐらいあったのでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 豪雨や猛暑、台風の影響を受けて、延期をした学校について、2泊以下に短縮した学校は43校ございます。

細川委員： 3泊4日の効果というのは、ここで申し上げるまでもありませんが、私も江田島の体験活動に参加させていただきましたし、北広島町の方にも行かせていただきまして、民泊と、それから国立の施設の中で3泊4日の活動をした子供たちの効果については、大変に大きなものがあって感じております。

片や、やはり3泊4日の効果が大きいと認識をしていますが、諸般の事情で2泊3日にとどめざるを得ない学校もあるのではないかと思います。その辺のところの指導はどのようにお考えでございましょうか。

阿部豊かな心育成課長： 3泊という長期になってくると、子供同士、児童同士がぶつかり合ったり、そういった中でどうやって折り合いを付けるかということもあると思いますし、やはりそういったところで体験活動を長期でやることに意味があるといったことは学校からも聞いております。

ただ、今年度につきましては、やはり豪雨でありますとか、台風の影響で、2泊になってしまっている学校というのは致し方ない、やむを得ない、そういった判断であったと考えております。

細川委員： そのほか、財源的に非常に苦労して、なかなか3泊4日まで届かないとかいうような学校というのはお聞きになっていきますでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 財源につきましては、やはり市町の方でもこの体験活動を重要視していただいて、それぞれ様々な市町の状況がございまして、でき得る範囲でそういった経費の部分でのサポートとか、そういったものを予算化していただいている状況でございます。

細川委員： 引き続きよろしくお祈りいたします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 4 平成30年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成31年度同指定校について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 4、平成30年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成31年度同指定校について、阿部豊かな心育成課長、説明をお願いいたします。

阿部豊かな心育成課長： それでは、報告・協議 4によりまして、平成30年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成31年度同指定校について御説明いたします。

資料の 1 ページを御覧ください。平成30年度は中学校13校、高等学校 2 校の指定校15校に対して、特に暴力行為発生件数の減少に係る目標値を設定し、生徒指導プロジェクトチームにより集中的な学校訪問指導などにより、指定校における生徒指導体制の確立を図る取組を進めてまいりました。

1 の表の合計欄を御覧ください。暴力行為発生件数を指定前年度と比較しますと、15校の合計で129件、67.5%減少いたしました。また、右側の表の平成29年度との比較におきましては54件、46.6%減少をしております。スクールサポーター派遣校 7 校におきましては、目標値である指定前年度の80%減少は達成できなかったものの、57.8%減少と一定の成果を上げております。

昨年度、暴力行為の減少に効果のあった取組としまして、「特別支援教育の考え方を踏まえた指導の充実」と、「主体的な学びの取組の充実」が挙げられます。集中対策指定校15校におきまして「特別支援教育の考え方を踏まえた指導の充実」として、特別支援教育課と連携をしまして、「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト」を活用し、気になる生徒の状況を把握するとともに、教職員間で十分な情報共有を行いました。そして、簡潔明瞭な指示や視覚情報を交えた指示など、具体的な指導、支援方法を個別の指導計画に落とし込み、個々の児童生徒の特性を踏まえた指導を組織的に行うことで、より丁寧に児童生徒に寄り添った指導をすることができ、暴力行為を繰り返す生徒の問題行動の減少につながりました。

また、「主体的な学びの取組の充実」としまして、学校行事等において、生徒と教職員が行事の狙いや意義を共有した上で取り組むとともに、例えば運動会の結団式や解団式におきまして、生徒自らがルールや行動目標を定めて発信したり、生徒同士で活動について評価し合うなど事前と事後の活動を充実させたりすることによって、規範意識や他者を思いやる意識が向上し、暴力行為を始めとした問題行動の未然防止につながりました。

続きまして、2 の生徒指導集中対策指定校を含む平成30年度生徒指導実践指定校61校の状況について、2 ページの(4)を御覧ください。生徒指導実践指定校の暴力行為、いじめ、不登校の特徴について御説明いたします。

暴力行為発生件数につきましては、校種別で見ますと、中学校では減少しておりますが、小学校、高等学校につきましては増加しております。小学校におきましては、集団生活にうまく適応できずに、ささいなことがきっかけで感情が高ぶり、暴力を振るう児童が特に中学年で増えております。また、高等学校におきましては、ふざけ合いが高じて暴力行為に至るケースが増加しております。

暴力行為発生件数の増加につきましては、各校が大きなトラブルになる前に積極的に認知し、組織的に対応した結果であると捉えております。県内において、いわゆる「荒れ」の状況が広がっているのではなく、早期対応、早期解決の取組が進んできているものと考えております。

しかしながら、感情のコントロールや集団生活に困難を感じている児童生徒も少なくないことから、暴力行為を始めとする問題行動も含め、児童生徒の行動や表面的な姿だけにとらわれるのではなく、置かれた環境等も含めて、校内で情報共有するとともに、関係機関との具体的な連携なども含め、更なる支援ができるように取り組んでまいります。

次に、いじめの認知件数についてでございます。いじめの認知件数は、全校種で増加しております。これは、「いじめはどの学校にでも起こり得る」という認識の下、アンテナを高くして児童生徒を見守った結果、いじめの積極的認知が進んできたものと捉えて

おります。

平成29年度の指定校におきましては、いじめの認知件数が年間を通じて0件の学校が10校ございましたけれども、平成30年度は全ての指定校がいじめを積極的に認知し、対応をしている状況となっております。いじめの未然防止の取組に加え、「いじめ見逃し0」となるよう、更なる積極的認知を行い、適切な対応が行われるよう、引き続き指導を徹底してまいります。

次に、不登校児童生徒数についてでございます。指定校においては、担任等による家庭訪問時に学習支援を行い、学習のつまずきによる不安を解消することで再登校につながったケースがございます。また、同じ部活動に所属する友人の声かけ等によって再登校につながったりするなど、児童生徒の力も借りながら対応したことで、不登校の解消につながったケースもございます。しかしながら、不登校児童生徒数では小学校では減少しているものの、中学校及び高等学校において増加しており、大きな課題であると受け止めております。

今後は、「学びのセーフティーネット構築事業」の一環として実施します「不登校等児童生徒支援」の指定校における効果的な取組について、この生徒指導実践指定校におきましても学校訪問や連絡協議会等で十分情報共有を行い、不登校支援に向けた取組を推進してまいります。

最後に、3、平成31年度の生徒指導集中対策指定校を含む生徒指導実践指定校についてでございます。

平成31年度は小学校19校、中学校22校、義務教育学校1校、高等学校8校の合計50校を指定し、資料の(2)に示しております取組の三つの柱を中心とした取組を推進し、各指定校の生徒指導體制の確立を支援してまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

近藤委員： 小学校で暴力行為の件数が増えているということなのですが、暴力行為の対象というのが先生なのか、子供同士なのかということところが1点と、あと中学年で増えているということの背景について分析されているのであれば、その点、教えてください。

阿部豊かな心育成課長： 1点目の対象につきましては、やはり暴力行為の中で、児童間での暴力行為というのが多い状況で、約8割が児童間での暴力行為となっております。

2点目の中学年で暴力行為の背景につきましては、いじめの積極的な認知が進んだことで、これまで子供たちの中でじゃれ合っていると捉えていた小さな暴力を、いわゆる「暴力行為」として捉えて、その後の対応を学校の中でしっかりやっていくために、こういった暴力行為が増えていると分析しております。

志々田委員： 平成31年度の生徒指導実践指定校の数が減っているという状況があったと思うのですが、これは、減って0になれば良いものなのだろうとは思いますが、その一方で、やはりいじめであるとか、暴力行為の認知件数というのは上がっているわけで、指定校が減ることによって、その対応が遅れていくということはないでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 各校の状況というのは、日々刻々と、あるいは学年によっても違うと捉えておまして、そういった指定校の校数が減ってきている中におきましても、やはり指定校以外のところにも目を向けて、学校の中で困り感でありますとか、児童生徒の状況が変化をしましたら、そういったことをできるだけ市町教育委員会や学校と連携して、しっかり状況を把握して、指定校の指定についても考えてまいりたいと思っております。

志々田委員： おっしゃられるとおりだと思うのですが、指定校に自分たちが指定されているということは、早く指定校から抜け出すために、いろいろと集中した指導もするわけですよね。学校としては、助けは欲しいけれども、指定校であるということは、まだまだ進んでいない状況だと、先生たちは自分たちをお責めになられるのではないかなと思います。

指定校という名前が良くないのかもしれませんが、指定されていると何か悪いという感じになるので、推進校とか、先生方の御理解が、うちは指定校で困った学校なのだからならないように、できれば選ばれた良い学校なのだと考えるぐらいの対応をして、先生方に御指導を頑張っていただければと思います。

阿部豊かな心育成課長： 今言っていた、生徒指導を前向きに捉えて、どのように解決すれば良いかということ組織的にやっている学校が指定校の中に多くございます。そういった効果的な事例を各校、あるいは全県に広げていくことで、そういった推進をしている学校として捉えていただけますよう、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

細川委員： 指定校については、先日、県西部の中学校に行きまして、御説明を受けましたが、週に1回又は月に1回取組のチェックとかもされておりますし、県又は市町教育委員会からもその会議に出られて、取組の状況の確認もされておられて、学校の中を授業参観も含めて見せていただいた中では、どこが指定校なのですかねみたいな、非常に落ち着いた学校ですねという感想を持って帰らせていただいたのですけれども、そういう意味では、県教育委員会の方でも指定校に指定することによって、そういう取組が活性化して、学校が落ち着いていくのだということは自信を持たれて、これからも進めていただければと思います。そういう指定を受けると、地元の自分の学校が指定を受けるということが、地域の方を奮起させて、では、私は何を手伝いますとか、いろいろな学校への働きかけもその学校にはございましたし、そういう意味では、指定校になることがかえって地域と密接につながって、学校のいろいろな問題をなくしていくということにもつながっていくのではないかなと感じました。

他方、やはり小学校で暴力行為、いじめ、不登校というものがこれだけ、これは指定校で指導を実践しての数字ですけれども、指定されていない学校でも、やはり0ではなくて、そういう児童は、今度は中学校へ進学しますから、必ずまた中学校での数字にこれが続いていくのが現状です。そういう意味では、やはり早い段階からいろいろな取組をされて、上の学校に持ち上げられないというような取組も必要なのではないかなと感じております。

例えばいじめについても、中学校は市町教育委員会の方で管理していただいているのですけれども、御承知のように、いろいろな家庭環境がある中で、事態が発生したときに、学校が初動で少しまずいて対応が遅れると、事が大きくなって、いじめの重大事案ではないかというところまで発展しているケースもあります。そういうところは、指導を是非、綿密にされて、小学校の段階で解決しておくことによって、中学校、高校でも件数が減っていくのだということをお願いしたいと思います。その辺のところは県教育委員会としての指導としてはいかがお考えでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： やはり地域と一緒にあって、地域の方々にも見守っていただいて、そこで連携をして、密接な協力の下に学校の教育活動全体をやっていくというのは、とても大切なことだと考えております。開かれた学校とも言われておりますので、引き続きそういった地域との協力を得て見守っていただくような、そういったものも大切にしていきたいと考えております。

また、小学校について、こういった問題行動等が見られることにおいては、やはり早い段階のところで児童生徒の困り感であったり、あるいは保護者等のそういった気付きや思いをしっかりと受け止めて、未然防止となるような、そういった対応ができるように、学校の中で話をしたり、あるいは関係機関とつながって考えていく、そういった手立てをとっていききたいと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。
これもちまして本日の会議の全ての日程を終了いたします。

(14 : 22)